

## 令和4年5月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 令和4年4月26日（火）10時
- 2 場 所 本館4階 第1委員会室
- 3 出席者 教育長 片平慎一  
教育委員 河本直子、衛藤修身、佐野正靖、太田かおり
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 教育部長 船津喜久男  
学校教育課長 松永嘉伸  
学校指導課長 森 秀輔  
教育施設課長 北原鉄也  
生涯学習課長 亀井 誠  
学校指導課課長補佐 権藤信慶  
生涯学習課課長補佐 田代磯政  
学校教育課教育総務係長 野中康伸  
教育施設課計画係長 山口研治
- 6 傍聴人 10人
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

# 定例教育委員会議事日程

令和4年4月26日（火）10時00分

## 1 報告事項

- (1) 令和4年5月学校教育行事及び社会教育施設行事について
- (2) 中間市学校施設再編基本計画の策定について
- (3) なかまっ子チャレンジ英検補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
- (4) 専決処分を報告し、承認を求めることについて  
承認第3号 中間市教育支援委員会委員の委嘱について  
承認第4号 中間市奨学資金貸付審議会委員の委嘱について
- (5) 寄附について
- (6) 入学式について

## 2 協議事項

- (1) 令和4年6月定例教育委員会の日程について

## 3 議決事項

- 第14号議案 学校評議員の委嘱について
- 第15号議案 中間市学校運営協議会委員の任命について
- 第16号議案 中間市中央公民館運営審議会委員の委嘱について

[開会時刻：10時00分]

船津教育部長	おはようございます。 それでは、令和4年5月定例教育委員会の進行は片平教育長をお願いをいたします。
片平教育長	皆さんおはようございます。それでは令和4年5月定例教育委員会を開催いたします。 最初に報告事項に入ります。 令和4年5月学校教育行事及び社会教育施設行事について説明をお願いします。最初に学校教育行事の説明を森課長をお願いします。
森学校指導課長	学校行事の説明の前に、市内学校における新型コロナウイルス感染の状況についてご報告させていただきます。 4月1日から昨日現在で、84名の児童生徒の陽性の報告がっております。また、学級閉鎖が4学級で行われております。うち2学級の措置が終了しまして、現在2学級が閉鎖中でございます。この2学級につきましても、今週いっぱい完了する予定になっております。 他の周辺市町と同様に、子ども達の感染が増えてきておりますが、子ども達の学びを止めないよう、できる限り感染対策をしっかりと施しながら学校行事、教育活動については継続していく方向で学校と保健所と情報共有しながら取り組んでいるところでございます。 以上コロナについてのご報告でした。 それでは、学校行事についてご説明します。 まず共通行事についてです。 16日に本課所管の授業デザイナー研修を行います。授業におけるiPadの効果的な活用について、元大分県教育委員会指導主事の土井様を講師に招聘して行う年間3回の連続講座です。対象者は、各学校のICT活用推進の中核となる教員2名ずつです。また、27日には、いじめ防止強調月間の取組として、いじめ防止啓発月間特別教員研修を行います。講師は中央大学客員研究員で、子どもの自殺予防等の研究をされている高橋聡美先生です。対象は、市内全教職員です。 続いて、各学校の行事です。 南小を除く各小学校では、1年生を迎える会が行われます。感染対策として、集会ではなく動画配信等ICTを活用した取組となっています。それから、各小学校で23日から教育相談週間が設定されていま

す。いじめ防止啓発強調月間の取組として位置付けています。中学校では、体育会が実施されることもあり、6月に実施するように計画をしております。

また、各中学校では21日に体育会を計画しています。教育委員会のご出席については、後ほど提案させていただきます。また、それぞれの学校で中間考査が行われます。

東小では、家庭訪問を個人懇談に変更して行われます。感染対策の一環です。また、30日から教育実習が予定されています。福岡子ども大学の学生さんが養護教諭を目指して3週間の教育実習を行います。中小では、19・20日に修学旅行が計画されています。1日目は吉野ヶ里、久留米の青少年科学館、大刀洗平和記念館などを訪問し、佐賀県多久市に泊まり、2日目はハウステンボスとなっています。

南小では、20日に親子除草作業が計画されています。PTA行事の一環で、プール学習の開始に向けて、プール周辺や中庭等を中心に保護者や児童が除草作業を行います。また、25・26日には、修学旅行が行われます。1日目に長崎で平和学習を行い、佐賀県武雄市に泊まり、2日目はハウステンボスに行く予定です。

東中では、31日にチャレンジランキングが行われます。これは、新体力テストの取組です。体育科教員と学年担当教員が連携し、集中的に効率よく体力テストを行います。

以上で説明を終わります。

片平教育長

ただいま5月の学校行事予定の説明がありましたが、それにつきましてご意見ご質問等はございませんでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員

まず共通行事についてです。19日に県の主催事業で、学力向上推進強化市町村連絡協議会があります。昨年度も中間市は入っていたと思いますが、今年は入られているのかということと、去年と学校が変更されたのかお尋ねします。

もう1つは、24日の校長オンラインミーティングがあります。この中身を教えていただきたいと思います。

それから共通行事です。1年生を迎える会については説明がありましたが、それとセットで歓迎遠足が入っていますので、どのようなセットになっているのかお尋ねします。

それから、今年は中間中が7日に土曜授業を行うようになっています。年に何回か土曜授業を行うように、通知等されていると思うので

すが、今年度は何回予定されているのかと、土曜授業については各学校別に学校行事と見合わせて実施をしているのかお尋ねします。

もう1つは、中間考査の件ですが、昨年度の資料を調べてみましたら、中間中は昨年度中間考査を2回されています。それが今年は1回となっていますので、理由をお尋ねします。それから、北中は昨年度1日しかしていません。東中は、今年は中間考査が1回となっていますが、昨年度はありませんでした。中間考査に代わるもので一応中間考査の役割を果たすということでしたが、今年度は1回計画をしてあります。これについてもお尋ねします。南中は同じく昨年度は1回だったのですが、それが2回になっています。中間考査について質問したいと思います。

片平教育長

ただいま衛藤教育委員から質問がございましたが、それについて、森課長回答をお願いします。

森学校指導課長

ただいまのご質問にお答えいたします。

まず1点目の学力向上教科市町村連絡協議会についてです。学力向上強化市町村については、県教委の事業で、県教委、教育事務所と市教委が協力して、学校単位ではなく市町単位の学力向上の取組を進めるというものです。これは3年間の指定でございまして、本市では今年度が3年次に当たります。

推進校につきましては、中間中と中間小で、これも3年間通しでございまして。この学校に非常勤教講師等が派遣されて学力向上の取組を充実させる、また年間3回の学力向上検証委員会を開催しまして、推進校を中核としながら中間市内共通の取組についての検証を行うというものでございます。

2点目の校長オンラインミーティングについてです。

こちらは北九州教育事務所が昨年度から始められた事業で、管内の各小中学校の校長と教育事務所とで情報共有を行うために行われているもので、毎月1回行われるオンライン会議でございまして。

内容については県の施策、教育事務所の施策等についての共通理解を図ることが中心になっております。

それから3点目の1年生を迎える会の歓迎遠足の関係でございまして。ここ数年の歓迎遠足は、行き先がなかなか選定できなかつたり、コロナの関係もありまして、歓迎遠足の実施が学校によっては難しくなっているところもございまして。

例えば今回、東小では人数が多いために行き場所が見つからないなどがあり、校内遠足という形でお弁当を運動場等で食べるという形をとられたり、また、学年ごとに行く場所を変えたりとされている学校もあります。

いずれにしても、基本的には1年生を迎える会の後に遠足をして、その日に1年生を今後の学校生活に期待を持てるような取組として行われております。

西小では、今年度は遠足を計画されていないということで、遠足は必ずしも必須ではございませんので、子ども達の状況や、先ほど申しました場所の問題、学校の状況等も踏まえまして、それぞれの学校が工夫をされているところでございます。

4点目の土曜授業についてです。土曜授業につきましては、中間市学校管理規則第3条に記載されておりますとおり、年間2回を上限としまして行われることに変わりはありません。

ただし、新型コロナによる臨時休業や学級閉鎖等によって、どうしても授業時数の確保が必要な場合には、この限りではない場合もございます。また、学校行事等の関連につきましては、各学校が地域に開かれた学校という観点から必要に応じて取り組んでおります。

それから5点目の中間考査についてでございます。まず中間中ですけれども、中間中は実施時期が早いです。早いために学習内容がまだ以前よりも少ないというところから、短縮した形で、1日で実施をするということになっております。ちょうどこの頃から体育会の取組が始まりますので、その辺の行事との兼ね合いを考慮した時間設定と伺っております。それから東中では、昨年度中間考査という位置付けはなかったのですが、先ほど衛藤教育委員がおっしゃったように、代替の形でテストは行っております。それを今年度は中間考査と名称を入れたという形で、取組としては昨年度と同じだということでございます。北中と南中については、昨年度1日で行ったのを今年度2日にしたのは、生徒の状況とそれから学校の行事等との兼ね合いによりこのようにしたと伺っております。以上でございます。

片平教育長

よろしいでしょうか。他にございますでしょうか。佐野教育委員。

佐野教育委員

行事予定の中の避難訓練が今回は火災ということで、各校4校くらい予定されています。今日も雨が降っておりますが、自然災害における避難訓練等も各学校で予定されているのでしょうか。

片平教育長	森課長。
森学校指導課長	避難訓練の内容につきましては、各学校が地域性も含めて内容を検討しております。以前は火災避難訓練の実施が中心になっていたのですが、佐野教育委員がおっしゃったように、自然災害の対応につきましても、近年自然災害が激甚化しておりますので、それに対応する形で各学校が工夫して、例えば水害に対する訓練などを行う学校もあります。 今後、2学期、3学期と計画をされて参りますのでご報告いたします。
佐野教育委員	ありがとうございます。
片平教育長	他はよろしいでしょうか。太田教育委員。
太田教育委員	中間小と南小の修学旅行についてなのですが、行き先は今ご説明ありましたとおり、長崎・佐賀ということなのですが、いわゆるコロナ対策として、バスの乗車には50%など、配慮されているのでしょうか。またお部屋の人数割り等はどの様になっておりますでしょうか。
片平教育長	森課長。
森学校指導課長	バスにつきましては、昨年同様十分にゆとりをもった配席ができるように台数を用意されているということです。 ホテルの部屋割りににつきましては、修学旅行業者の新型コロナウイルス感染対策マニュアルがございますので、それに則って旅行業者が対応しており、その辺は十分に対応できていると考えております。
太田教育委員	分かりました。ありがとうございます。
片平教育長	よろしいでしょうか。 それでは続きまして、社会教育施設行事について亀井課長説明をお願いします。

亀井生涯学習  
課長

社会教育施設の行事予定の主なものにつきまして、ご説明させていただきます。

まず中央公民館事業でございます。ストレッチ講座を行います。体調管理の一環として、無理のないストレッチを身につけ習慣化させるような講座でございます。5月10日を初日としまして、5月に4回、6月に2回、全6回を生涯学習センターで行う講座でございます。定員は20名となっております。

次に18日水曜日、生涯学習センター及び20日金曜日、地域交流センターにおきまして、中間市と連携協定を締結しているソフトバンクの協力によりまして初めてのスマートフォン入門講座を開催の予定でございます。講座の中身は同一のものでございますので、受講者の方はどちらかに参加していただくこととなっております。

募集定員についてでございますが、広報なかま4月10日号にて掲載したところ、定員それぞれ10名、合計20名のところ45名の申し込みがあっております。抽選にて参加者を決定させていただいております。なお後日、同様の講座を開催するように調整中でございます。次に体育文化センターでございます。

15日日曜日に第49回中間市家庭婦人バレーボール大会を予定しております。申し込みの締め切りが5月5日までで、参加料は1チーム1,000円となっております。

次に図書館行事でございます。

5月1日から5月31日までの期間、読書記録通帳で20冊読もうキャンペーンが実施されます。図書館の本を読んで、読書記録通帳に記帳し、20冊読み終わったら参加賞をプレゼントする企画でございます。対象は小学生から中学生まで先着50人となっております。また8日日曜日、14時から大人のための朗読を聴く会が開催されます。対象定員は一般の方15名となっております。年2回の開催、次回は2月開催の予定となっております。

次になかまハーモニーホールでございます。22日日曜日に第36回なかまアマチュア寄席を開催の予定でございます。14時開演で入場料は300円、定員40名となっております。年5回開催の第1回目となっております。社会教育施設行事は以上でございます。

片平教育長

ただいま社会教育施設行事について説明がございましたが、それにつきましてご意見ご質問はございませんでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員

今までストレッチ講座はなかったような気がいたしますので、そういう講座が新しく設けられるというのは良いことだと思います。全6回という話でしたが、そうすると5月と6月で全6回が終わってしまい、7月以降はないということですので、分散して月に2回ずつに分けてするなどは考えられませんかでしょうか。

それからもう1つは、初めてのスマートフォン入門講座についてです。場所が生涯学習センターと地域交流センターの2つになっているので、どちらでも行きたい方に行ってくださいという場所が選択できるので良いことだと思います。定員20名のところ、45名の申し込みがあったということで、参加したい方の為に改めてスマートフォン講座をするという話ですので、できる限り早めにしていただきたいと思います。

もう1つは、スマートフォンの入門講座はソフトバンクを中心にやられるということですが、そのスマートフォンの入門講座に参加する人が必ずしもソフトバンクではない場合があると思います。

いろいろな機種がありますので、一番良いのは本人が機種を持ち込みをして、その機種で受けるというのが一番分かりやすくなるのだらうと思いますが、スマートフォンそのものの持ち込みについて、その講座はどうなっているかというのが質問です。

それから図書館の大人のための朗読を聴く会、これは2月にもう一度計画をされて一般の方15名ということなのですが、どういう内容をされるのかということをお教えいただきたいと思います。

最後になりますが、第36回なかまアマチュア寄席です。これは市民の方の参加も非常に多いのだらうと思いますが、いわゆるそのアマチュア寄席に参加する方、出演者についてはどのような形で応募をされているのかということについてお尋ねいたします。

片平教育長

ただいま5点ほど質問がございましたが、それについて亀井課長回答をお願いします。

亀井生涯学習課長

まずストレッチ講座につきましては、講師の日程等もございまして、6回続けて短い日程で組んでおります。

次にスマートフォン講座についてですが、スマートフォンはソフトバンクから一人一台ずつ貸し出しをする機種を使って講座をすることになっております。

それから図書館行事の朗読につきましては、今回の内容は「桜桃忌に

よせて」という作品で、太宰治を読むという内容になっております。最後にハーモニーホールの寄席についてですけれども、北九州市民寄席の会というグループがございまして、ハーモニーホールが年間契約をし、そのサークルの中から出演者を推薦していただいて、出演していただいているということです。以上でございます。

片平教育長 よろしいでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 アマチュア寄席については分かりましたが、例えば自分がアマチュア寄席に参加したいという、参加の申し込みを自ら希望できるのでしょうか。

片平教育長 亀井課長。

亀井生涯学習課長 北九州市民寄席の会と年間11万円で契約をしていますので、そちらの方からお願いをしているような形になっております。

衛藤教育委員 分かりました。それともう1点のスマートフォンについてです。今の若い人達と違って、高齢者には非常に分かりにくいものですから、本人が持っている機種で、例えば docomo とか au などいろいろと違う機種がありますので、その機種を持って行って、それについての質問もできるような幅広い講座にできれば良いと思いますが、そこら辺はいかがでしょうか。

片平教育長 亀井課長。

亀井生涯学習課長 参加者の機種が様々でございますので、一人ひとりに対応できることが難しいのではないかと考えております。初めてのスマートフォンとのことですので、初めてのスマートフォンの操作方法ということで基本的な部分だけを講座でするところですので、ご理解いただけたらと思います。

衛藤教育委員 実は北九州市でやっているところは、それぞれ個人がスマートフォンを持って行って、それを「ここが分からないけれどもどうしたら良いでしょうか」ということを、両方されているところもあります。できればそういう配慮もされたら良いのではないかと思います。

亀井生涯学習課長	そのような内容で、ソフトバンクと検討させていただきたいと思えます。
衛藤教育委員	よろしくお願ひいたします。
片平教育長	よろしいでしょうか。他はよろしいでしょうか。 それでは報告事項の2点目でございます中間市学校施設再編基本計画の策定について、北原課長説明をお願いします。
北原教育施設課長	<p>それでは、教育施設課からご報告させていただきます。</p> <p>本計画の策定に当たりまして、策定委員会を全7回開催し、協議検討を重ね、将来にわたって持続可能な学級数を確保することができる学校規模の組み合わせ案を5つ取りまとめ、本年2月10日から3月22日までパブリックコメントを実施いたしました。本日は、パブリックコメントにて83名の方々から160件の貴重なご意見をいただいておりますので、委員の皆さまにご報告させていただきます。</p> <p>それでは、まず、お手元の中間市学校施設再編基本計画につきまして、本年2月定例教育委員会にてご報告後、変更がありました箇所をご報告いたします。</p> <p>計画の5ページをご覧ください。</p> <p>(3) 小中学校児童生徒数の将来推計の下段の表中に、本基本計画策定委員からのご意見を踏まえ、朱書きにて2020年国勢調査の確報値と2021年学校基本調査の児童生徒数を追記し、表欄外には、2010年総人口は国勢調査の確報値であること、2015年から2060年の総人口は推計値であることを明記しております。</p> <p>9ページをご覧ください。</p> <p>上段の小学校と中学校の図につきまして、パブリックコメントでのご意見を踏まえ、図の中に、学校数を数字で表記しております。現在の小学校6校を1校から4校、中学校4校を1校から3校の中で検討を行ったことが分かるように追記いたしました。また、下段の児童生徒数の将来推計につきまして、5ページと同様に追記しております。</p> <p>続きまして、10ページをご覧ください。</p> <p>教員アンケート調査結果につきまして、パブリックコメントでのご</p>

意見を踏まえ、将来の学校数（小学校）のグラフの横に設問を追記いたしました。

続きまして、18ページをご覧ください。

中段の教員アンケート調査結果につきまして、10ページと同様、小学校通学距離（徒歩の場合）のグラフの横に設問を追記いたしました。

続きまして、28ページをご覧ください。

資料編の中に、本基本計画が中間市学校施設再編基本計画策定委員会を設置し、協議検討を行ったことが分かるよう設置要綱を追記いたしました。

以上につきまして、前回ご報告させていただいたときから、変更があった主な内容でございます。

続きまして、中間市学校施設再編基本計画（案）に対する市民意見提出手続（パブリックコメント）の実施結果についての冊子をご覧ください。

パブリックコメントにつきましては、41日間という期限のある中ではございましたが、83名の方々から貴重なご意見をいただくことができました。パブリックコメントの実施結果を取りまとめるに当たり、いただきましたご意見は、本基本計画の該当ページごとに取りまとめ、一部内容の抜粋や補正を行っているところもありますが、ご意見に対する回答をお示ししております。本日は、本基本計画の章ごとに該当ページの最初の項目を中心にご報告させていただきます。

まず、1ページをご覧ください。

No.1から42ページのNo.31までは、計画全般につきまして、ご意見をいただきました。

1ページのNo.1をご覧ください。

意見の概要といたしまして、「学校施設再編を含んだ中間市の今後のまちづくりについての計画や展望も共に資料として提供すべきである。ただ学校教育だけの視点では、判断できない部分もあるのではないか。判断材料が不十分な上、市民の生活に大きく関わることである。市民への十分な説明と理解がなされていないまま話が進んでいるように感じる。ぜひ、検討期間を延長し、全体計画を周知徹底していただきたい。また第7回策定委員会の報告も早く出してほしい。」というご意見をいただきました。

回答といたしましては、学校施設再編の取組みについては、小中学

校のPTA代表、学校関係者の代表、地域代表、学識経験者など13名の委員で構成される中間市学校施設再編基本計画策定委員会の場合において議論を重ねてまいりました。また、各小中学校での教職員との意見交換会やPTA理事会などにも可能な限り参加させていただき、学校施設再編の取組や策定委員会の進捗状況などをご説明、ご報告させていただいたところです。今回ご指摘のとおり、学校施設再編の取組において、特に学校施設の配置を含んだ学校施設整備方針案の取りまとめに当たりましては、市全体のまちづくりを踏まえた検討が必要でありますことから、令和4年度以降につきましても、本計画の周知に取り組むとともに、しかるべき時期に小学校区での説明会を実施し、ご意見を賜った上で、教育委員会として学校施設整備方針案を取りまとめていくことをお示しいたしました。次に、42ページをご覧ください。No.32から48ページのNo.45までは、第一章 計画の策定の該当箇所につきまして、ご意見をいただきました。

42ページのNo.32をご覧ください。

意見の概要といたしましては、「学校を統合すれば、当然通学距離は長くなり、自転車通学の割合も増え、通学時間も長くなり被害・加害の危険度も増す。女子生徒や児童が不審者に出会う機会も多くなる。安全を維持するのが逆に困難になると思う。」というご意見をいただきました。

回答といたしましては、将来にわたって持続可能な学校規模の基本的な考え方として、子ども達の安全安心な登下校を第一に考えた通学区域、通学方法を検討できる学校規模など6つの項目を重視した検討を行いましたこととお示しいたしました。

続きまして、48ページをご覧ください。No.46から56ページのNo.61までは、第二章 計画の目標の該当箇所につきまして、ご意見をいただきました。

48ページのNo.46をご覧ください。

意見の概要といたしましては、「「累進的に」の言葉の意味を知っているのか疑う。学校規模別教職員配置の標準例を見ても学級数が2倍になっても教員数は2倍より多くはならない。1学級増えると教員は1名か2名増えるが正比例以下しかない。」というご意見をいただきました。

回答といたしまして、教員数につきましては、学校規模別教員定数算定基礎表から算出しております。学級数に応じて教員数は定めら

れており、学級数が多いほど、教員数は多くなることから、本基本計画の学校規模の基本的な考え方としては、将来にわたって持続可能な学級数を確保できる学校規模やきめ細やかな指導ができ、学校全体で子どもをみるための教員を適正に配置できる学校規模など、6つの項目を重視して検討を行いましたことをお示しいたしました。

続きまして、56ページをご覧ください。No.62から93ページのNo.137までは、第三章 基本計画案の該当箇所につきまして、ご意見をいただきました。

56ページのNo.62をご覧ください。

意見の概要といたしまして、「私は、今後の中間市の人口等の問題から「1小学校、1中学校」の案で学校施設再編を進めていくことが大切であり、この案に賛成いたします。特に中学校では、部活動等が少なく、1中学校にすることで多くの部活動等を実施することができ、子ども達の特技や特性を伸ばすことにもつながると考えます。小学校においても予算等を一極化することで、学校施設等の充実が期待できると考えます。」というご意見をいただきました。

回答といたしまして、本基本計画は、2040年でも将来にわたって持続可能な学級数を維持できる学校の整備・再編を目指したものでございます。基本的な考え方として、限りある財源を子ども達の学び、生活を支えるハード面とソフト面に集中させ、寄り添った教育ができる環境の中で、教育の質の向上を図ることができる将来にわたって持続可能な学級数を確保できる学校規模を検討していくことをお示しいたしました。

続きまして、70ページのNo.89をご覧ください。

意見の概要といたしましては、「なぜ小学校4校案、中学校3校案が外されるのか疑問である。子ども達の人数が少なくなる前提で計算されているが、中間市の施政である「新しい未来の中間市再生街づくり」になれば人は増えるのでは。そのための「再生」と思えるが中間市は教育環境を改善する為に学校再編するとあるが、子ども達一人ひとりの人権を考えているか疑問である。きめ細やかな指導は大切に、大規模校にすれば良いというものではない。生徒に寄り添った教育ができることが大切だと思う。」というご意見をいただきました。

回答といたしましては、地域の実情に適した将来にわたって持続可能な学校規模の方向性として、きめ細やかな指導はできるが1学年

2学級以下となる小学校4校、生徒に寄り添った教育ができるが1学年3学級を確保できない学年がある中学校3校は、約20年後の2040年、そして2040年以降についても将来にわたって持続可能な学級数を確保し続けることができないことから、組み合わせ案から除いております。ご指摘のように寄り添った教育ができる環境は重要と考え、限りある財源を子ども達の学び、生活を支えるハード面とソフト面に集中させ、活動の幅を広げることができる環境の中で、教育の質の向上を図ってまいりたいことをお示しいたしました。

続きまして、93ページをご覧ください。No.138から95ページのNo.142までは、第四章 実施体制と学校施設再編までのスケジュールの該当箇所につきまして、ご意見をいただきました。

93ページのNo.138をご覧ください。

意見の概要といたしましては、「主権者教育の一環として、児童生徒が学校再編について知り、校則などについて意見を反映させられる場を設定していただきたい。」というご意見をいただきました。

回答といたしましては、ご指摘のとおり学校施設再編の取組は、子ども達の学び、生活する環境に大きな変化を生じることとなります。子ども達の意見を聞くことは重要なことと認識しておりますので、今後検討段階において、校則や制服など、可能な限り意見を反映できるよう検討していくことをお示しいたしました。

続きまして、95ページをご覧ください。No.143から102ページのNo.160までは、第五章 学校施設再編の実施に向けた方策の該当箇所につきまして、ご意見をいただきました。

95ページのNo.143をご覧ください。

意見の概要といたしましては、「大事な項目は、すべて検討するとなっており具体性がない。教育委員会は、再編に当たっての考え方は、「児童生徒が通いたい学校、保護者が通わせたい学校」を目指して再編を考えてほしいと再三にわたって発言しているにも関わらず、「中間市学校施設再編基本計画案」では、具体的なものは、学校の数のみで学校の姿、中身については、目指す、検討するとなっており具体的なものがないため判断できない。市民、保護者に提案するのであれば最低でも次の項目を具体的に提起したものを提案すべき。①学校の場所、②校区をどうするのか、③通学方法をどうするのか、④避難所をどうするのか。」

回答といたしまして、学校施設再編の実施に向けた方策やご指摘の

事項につきましては、今後の学校施設の配置を含めた学校施設整備方針の策定段階や実施体制である開校後に生じる様々な諸課題について協議対策を講じる新たな協力体制のもとで検討していくことをお示しいたしました。

以上につきまして、中間市学校施設再編基本計画及び市民意見提出手続（パブリックコメント）の実施結果を取りまとめいたしました主要内容でございます。

今後につきましては、本日の定例教育委員会終了後、速やかに市ホームページ上にて公表いたしますとともに、策定委員の皆様や学校関係者、PTA 会長、校区まちづくり協議会事務所などに冊子を配布し、関係者の皆さまに本基本計画の周知を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

片平教育長

パブリックコメントを併せまして報告がございましたが、ご質問ご意見はございませんでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員

160件と数多くの内容のパブリックコメントが出ているということは、市民が学校再編についてそれだけ深い関心を持っているし、今後どのように学校が再編されるんだろうかと注視されていると思っています。そのことを踏まえ、今まで以上にいろいろな観点や角度から検討して、意見交換していかなければと思っています。そういう意味で考えていけば、このパブリックコメントは大きな役割と意味を持っていると思います。

例えば計画段階についてという計画全般についてという項目があり、その中に更に細目があります。そのような計画全般についてという形のを考えたら、31件のパブリックコメントがあります。

同じような中身で、学校規模の組み合わせや学校規模の方向性など、いわゆる計画に関わるものについては72領域に及んでいます。約半分、160件の半分が学校の再編の計画について意見を持っている方がおられます。それだけ内容がまだはっきりしていないということの意味ではないかと私は思っております。

特に私が気になったのは、第1回目の策定委員会と第2回目の策定委員会の議事録の中には、まちづくりと学校再編という論議がずっとされていきました。3回目以降は、まちづくりと再編が切れてしまっています。もちろん少しずつは出ていましたが、1回目と2回目は再編す

るためにまちづくりを今後どうするかということは、切っても切れない関係ではないかということです。そのことについてもきちんと整理をしないと、予算がいくら、数がいくら、学校数がいくらということよりも、そのことが基本に置かれるべきではないかというはずっと流れていました。段々それが薄れてしまって、最終的にはどこに何校、どのような形で絞るかというような最終案が7回目で出されたのですが、最初の1回目と2回目で論議の落とされた部分、学校再編とまちづくりの関係がどうなるかという、その落とされた部分を指摘するパブリックコメントがいっぱい出ています。

その点を改めて私ども教育委員も含めて、考えていかなければならないのではないかと思います。市民は学校再編については賛成けれども、まちづくりはどうなっているのかということが疑問のまま、学校の再編はOKという形にはならないというのが、このパブリックコメントの中から伺えます。

もう1つは、もし子どもがいた場合、どこの学校に行かせるのかということで学校を選びます。そこに住宅を探します。出来るかぎり子どもが安全に歩いて登校できるような学校を選びます。

そうすると学校が建つことによって人が集まってくるわけです。

この学校に行かせたいということで、学校とその周辺の住宅というのは深い関係があるわけです。例えば底小に行かせたいと思ったから底小の近くに家を建てたと、今度は再編となったら違うところに行かなければいけないと、保護者にとって子どもの将来を考えたときに、非常に不安な部分だと思います。まちづくりというのは、そういう人が集まってどのように生活していくのかが、学校再編と深く結びついていると思います。

学校を選ぶということは、新しい自分の住所も考えて親が学校を選択しているということを考えたときに、突然学校がまとめられて、自分が今までこの学校に行かせたいと思って子どもと一緒に移ってきたことが何もならないという状況になるのではないかという不安があるだろうと思います。学校再編はそれほど大きな影響力をもっていますので、だからそこら辺をもう一度考えなければならないということだと思います。

この中には、賛成意見もありますが、反対意見もあります。反対意見の中に、例えば策定委員会の方がパブリックコメントを寄せられています。

それから教育委員会の方が説明に行ったというPTAの会長さんもパ

ブリックコメントを寄せられています。それから保育園に今通わせている親の方がパブリックコメントを寄せられていると、幅広い層からパブリックコメントが寄せられているわけです。必ずしも児童生徒を持つ親だけではないと思っています。そういう意味から言いましたら、やはりこのパブリックコメントの一番の根本であるまちづくりと学校再編という問題を、もう一度考えるべきだろうと思います。

片平教育長

衛藤教育委員が言われました分につきまして、やはり項目をもっと細分化して、分析をしていく必要があるのではないかと思います。そういったご意見を基に、今から先は考えていなくななくてはならないのではないかと思います。

それからもう1点が、やはり教育と生活です。これは切り離せない部分でございます。まちづくりとの関係性なども今後の検討課題ではないかと思います。

非常に良い意見をいただいております。

他はよろしいでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員

パブリックコメントの内容については、これから学校再編のときに活用されるのでしょうか。

片平教育長

北原課長。

北原教育施設  
課長

当然のことながら、パブリックコメントは取りまとめました基本計画に対する市民の皆様からの貴重なご意見であると考えておりますので、学校施設の配置案を含みました学校施設整備方針案をこれから策定していかなければなりません、その段階等においてしっかり活用させていただきたいと考えております。

衛藤教育委員

私は、中間市に限らずいろいろなパブリックコメントを見たことがあります。今回のように教育委員会がパブリックコメントの意見の概要のようなものを取りまとめて、それに対しての教育委員会の考え方を示されたという、そういうセットになったパブリックコメントの取り扱いというのは初めてのような気がいたします。その回答をまとめていこうという一番の根拠になったのは何でしょうか。

片平教育長

北原課長。

北原教育施設課長	パブリックコメントが今回実施されるにあたり、先ほどから申しましたように83名の方々から160件のご意見をいただきました。この基本計画に対する皆様のご意見を真摯に受け止め、そして今後の学校施設整備方針案の策定等、学校施設再編の取組にぜひ活かしていきたいという考えであること、またこのご意見に対する考え方を知っていただきたいという思いから、ご意見ご回答それぞれお示しさせていただいたところでございます。以上です。
衛藤教育委員	分かりました。ありがとうございました。 それから次にこの中身に中に、パブリックコメントを公表いたしますと書かれていますが、それは大事なことだと思いますが、どこでどのようにどういう形で公表されるのでしょうか。
片平教育長	北原課長。
北原教育施設課長	この基本計画の公表、パブリックコメントを含んだ基本計画の公表でございますが、本日の定例教育委員会にてご報告させていただいておりますが、近日中に市のホームページに公表いたしますと共に、先ほども申し上げましたが策定委員や学校関係者、PTA会長、まちづくり協議会事務所などに配布させていただきたいと考えております。
衛藤教育委員	それから次は再編基本計画の22ページの中に、課題に対する検討とありますが、その中に説明会やアンケート等に寄せられた意見や要望についても、課題と取り上げ具体的な方策を検討しますと書かれている部分があります。この説明会やアンケートというのは今までの説明会やアンケートという意味なのか、今後整備方針を決定されたときに改めて取られる説明会やアンケートなのか教えてください。
片平教育長	北原課長。
北原教育施設課長	これにつきましては、当然これまで実施させていただきましたアンケートはもちろん、今後実施するアンケートや保護者、地域住民を対象とした説明会など、新たな協議体制において実施するそういった場面で寄せられる様々なご意見、ご要望を課題として取り上げて具体的な方策、これを検討していかなければならないと考えております。

これまでも、そしてこれからもということです。

衛藤教育委員

今回は160件ものパブリックコメントが出ていて、全部読み切れていません。やはり一人ひとりがいろいろな形で書かれていますし、先ほど課長が説明された41日間に及ぶ形で整理されたパブリックコメントですから、どのように市民の人たちが考え、望んでいるのかというのは、是非我々の立場として知っておかなければいけないので最後まで読んで、そして意見交換をしたいのですが、今日だけで意見交換を終えるのではなく、次回もこの学校再編について、意見交換ができるようにしていただきたいという要望です。

片平教育長

この件につきましては、継続的に意見交換をやっていきましょう。そして、より良い学校再編に向けて進めていけたら良いと思いますので、毎回というよりも機を見て継続的にやっていくという形で進めていきましょう。

それでは、本年度中または来年度に向けてのスケジュールを北原課長教えていただければと思います。

北原教育施設  
課長

パブリックコメントまでを実施した現段階における教育長のご質問に対する答えでございますが、市長と市議会にも冊子を配布させていただきますと共に、先ほど申しましたように、策定委員さん、学校等にも配布させていただき、市のホームページへの掲載も進めてまいります。

その一方でございますが、これまでもご説明させていただいた話と重複するかもしれませんが、基本計画に盛り込まれた学校規模の組み合わせ案を基に学校施設の配置の検討を行うため、学校施設整備基本計画案で示した全10校とコミュニティ広場における有効敷地の確認、法令調査、学校規模や配置のイメージ等の情報処理を行う作業をこの5月から10月にかけて行う予定としております。

それを踏まえて、学校地等の特徴を比較検討した学校施設の配置案を、学校施設整備方針案として取りまとめ、保護者や地域住民の方を対象とした説明会を開催する、これを11月から12月頃ご予定させていただきます。

また、11月から1月にかけては、説明会でのご意見を踏まえまして、将来にわたって持続可能な学校規模や学校施設の配置を学校施設整備方針案として、教育委員会で策定させていただき、市長部局に

提言の上、その方針を決定していただくと、これらが来年1月くらいになろうかと今の時点では思っております。

片平教育長

今後の見通しということで説明がありました。  
方針案をつくっていくということで、それに向けてスケジュールが出ておりますが、そういった形で今後進んでいくというところでございます。  
そういった中で、この教育委員会でもいろいろなご意見をいただきながら、事務局の方で進めていきたいと考えております。  
やはり再編は子ども達のため、そしてやはり中間市の教育の向上のためと考えております。  
正直わくわくできる学校ができれば良いと思っています。そういった意味で、私たちもしっかり考えながら、パブリックコメントも160件、本当に注目を浴びております。関心を持っていただいております。そういった関心のもと、私たちもしっかり頑張って再編に向けて議論していきたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

衛藤教育委員

教育長がおっしゃったとおりだと思います。抜けているのが、結局今学校をどうするか、どこが建てられるのだろうかということを考えて学校敷地を絞っていくことも大事だと思いますが、先ほどからずっと私が言っているのは、まちづくりと学校再編という問題が根本だと思います。  
何のために再編するのか、その再編によってどういうまちづくりが考えられているのかということが大事だと思います。そのことも並行で考えていかないといけないと思います。  
最後になりますが、このパブリックコメントを読んで、私が頭に非常に残っているのは、結局、中央公民館の閉鎖、中間市立病院の廃止については市民が忘れられた市政であったこと、そういうことを学校再編では絶対にやらないでほしいと、学校再編については結果を市民に知らせるということではなく、そこまでに至るプロセスを市民に提示をしながら、最終的にこういう結果になりましたという形を取って欲しいというパブリックコメントがかなりあります。  
ということは、未だに市政に対する中央公民館の閉鎖であったり、市立病院の廃止というのは、市民がこだわっている部分だと思いますから、そこだけは市民と一緒に交えた学校再編という形をこれから私共

も含めてやるべきだと思っています。これは意見と要望をお願いしておきます。

片平教育長

それでは次に移りたいと思います。  
なかまっ子チャレンジ英検補助金交付要綱の一部を改正する要綱について、亀井課長説明をお願いします。

亀井生涯学習  
課長

なかまっ子チャレンジ英検補助金交付要綱の一部を改正する要綱につきましてご説明します。  
公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語基本検定の検定料が、今年度改定となりましたので検定料改定に伴い要綱内の補助額を改訂するものでございます。  
料金改定の主なものは受験区分本会場から本会場2級につきましては、検定料9,700円から8,400円に改定され、補助額は9,200円から7,900円と改定されます。受験者の負担額は変わらず500円となっております。以上でございます。

片平教育長

ただいま一部を改正する要綱についての説明ございましたが、それについてご質問ご意見はございませんでしょうか。  
よろしいでしょうか。  
それでは4点目に移ります。専決処分を報告し、承認を求めることについての承認第3号中間市教育支援委員会委員の委嘱について、併せて承認第4号中間市奨学資金貸付審議会委員の委嘱についての説明を松永課長をお願いします。

松永学校教育  
課長

承認第3号及び承認第4号について、一括して提案理由を申し述べます。  
令和4年4月1日付人事異動により3名の教育職員が退任されましたので、後任として新たに3名の教育職員を中間市教育支援委員会委員に委嘱すること、また、承認第4号中間市奨学資金貸付審議会委員の委嘱につきまして、同じように、令和4年4月1日付人事異動により退任されました中学校長の後任として、2名の中学校長を、新たに、委嘱することにつきまして、それぞれ令和4年4月1日付で専決処分いたしました。  
これら2件の専決処分をしたことにつきまして、中間市教育委員会事務専決規程第2条第2項の規定に基づき、教育委員会の承認を求める

	<p>ものであります。</p> <p>後任委員の氏名につきましては、専決処分書に記載しているとおりでございます。任命期間は、それぞれ令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間となっております。</p> <p>ご承認いただきますよう、よろしくお願い致します。</p>
片平教育長	承認事項が2点ございましたが、よろしいでしょうか。衛藤教育委員。
衛藤教育委員	中間市教育支援委員会というのは、年間に何回行われているのでしょうか。
松永学校教育課長	各学期に1回で、年間3回です。
片平教育長	よろしいでしょうか。
教育委員	《承認》
片平教育長	<p>それではこの2点につきましては、承認ということで進めさせていただきます。</p> <p>報告事項のその他に入ります。船津教育部長。</p>
船津教育部長	<p>ご報告いたします。</p> <p>この4月に市内の篤志家から、ご寄附をいただいております。内容につきましては、入学される小学校1年生に対してはそれぞれ鉛筆を2ダース、中学校に入学される生徒につきましては、ペンを一人1本、それから全児童生徒に対しまして、今学校で使っておりますタブレット用のタッチペンをいただいております。株式会社中島重設の中島洋人様から総額100万円程度になるのではないかというのをお知らせいたします。</p> <p>ご自身が子どもの頃につらい思いを持ってらっしゃって、何とか勉学に励んでいただきたいということで、今後も応援をしていきたいということをおっしゃっていただいております。以上であります。</p>
片平教育長	非常にありがたいこととございまして、子ども達に気持ちよく学んでほしいという非常に強い気持ちで寄附をしていただいております。

お名前は出さないでほしいというような要望もございましたので、そういったところはお見受けいただければと思います。

その他ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、各学校の入学式の感想をお話ししていただければと思います。河本教育委員からお願いします。

河本教育委員

私は東中と西小に行って参りました。

東中は第62回入学式が、とても整然とした中でおごそかに執り行われました。

新入生は男子68名、女子51名の計119名、来賓はPTA会長、評議員2名、私の計4名でした。

コロナ禍としては珍しく在校生も参加しておりましたが、生徒会の生徒のみということでした。こういう状況なので、東中の素晴らしい吹奏楽の演奏が聴けなかったのは残念でした。校長先生の式辞では、夢が叶う目標を見失うことなく、努力するよという内容で体・心・頭を鍛えることを実践してほしいというお話でした。

印象的だったのが、心を鍛えるということは、少々のことにはへこたれず立ち向かい、美しいものを美しいと思える心を持ってほしいというような言葉でした。何気ない言葉のようですが、心を鍛えることの大切さを教えていただいたような気がいたしました。

またこれから東中に入り、頑張っていくという内容の新入生代表の宣誓と、在校生代表の歓迎の辞が読み上げられました。

歓迎の辞では、授業ごとに先生が変わる事や、生徒会や行事など小学校との違いを説明したり、新入生を見て心持不安だった1年前の自分を思い出すということから、全力で新入生をサポートしていくので安心してほしいという頼もしい内容でした。

新入生は、制服もとてもきちんと着こなしていて、聞く態度も良く素晴らしい入学式でした。

西小は第44回入学式で新入生は36名でした。在校生の出席はなく、来賓はPTA会長と私の2名でした。

とても印象に残ったのが、式の前に校長先生とお話した時に先生方がとにかくよく動き、働いてくださって助かっていますというお言葉でした。先生同士の連携がうまく取れているのだろうと想像しましたが、式場までの渡り廊下などに綺麗な鉢植えの花がきちんと置かれていたり、最後まで気が配られ整った学校という印象でした。

新入生もとても落ち着いており、式の中で先生が起立や「はい」と答

える練習をされていたのが微笑ましかったです。

校長先生の式辞の中での問いかけに児童が大きな声で「はい」と答え、校長先生が「皆さん100点満点です」と言って、にこにこされていたのも印象的でした。

足をぶらつかせているようなこともほとんどなく、きちんと話を聴けている印象で、後ろの親の方に手を振っている子もいましたが、それはそれで可愛らしく、この子たちがこの西小に入りどんな成長を見せてくれるのか楽しみな感じがいたしました。以上でございます。

片平教育長

ありがとうございます。それでは衛藤教育委員。

衛藤教育委員

私は北中と南小に行きました。

北中の感想を言いますと、今年から制服の自由化が取り入れられたことで、ちょっと大きめの学生服、セーラー服、スーツ型の制服を着て、新入生男女46名が在校生9名と保護者が2名ずつ参加している中で、大きな拍手に迎えられて整然と入場し、静かな中にも緊張を感じさせる雰囲気の中で入学式が始まりました。

入学式全体の感想としては、新入生の全員が参加し、緊張した様子と嬉しさが伝わってくる感じでしたが、PTA会長も祝辞を送られ厳粛の中にもさわやかで、新入生の表情から新たなスタートの決意が伝わってきました。

コロナ関係で式次第も簡素化されていましたが、新入生紹介では一人ひとりが名前を呼ばれて大きな声の返事と元気よく起立する姿、そして練習もなかったことだと思いますが、新入生代表が宣誓文を落ち着いて堂々と読み上げていた姿も印象的でした。

在校生9名と先生達による1番だけの校歌斉唱は、体育館内に響き渡らず寂しく感じられました。

それから南小ですが、新入生65名が先生たちによる入場のアーチをくぐりぬけ、間隔を取りながら、緊張した姿で全員元気よく入場し、第49回の入学式が始まりました。

式としては、かわいい服装で、式に参加し、校長先生の祝辞を聴く姿勢は足をふらふらさせたり、頭をふらふらさせたりする児童も見かけず、背中をきちんと伸ばして、新入生も真剣に聞いていたことが印象的でした。

式としては20分でしたが、在校生のいない寂しさも感じましたが、落ち着きのある、新しいスタートを切れる清々しい感じの式でした。

式全体は落ち着きのある、これからは頑張ろうと気合の伝わってくるさわやかな式でした。以上です。

片平教育長

ありがとうございます。それでは、佐野教育委員。

佐野教育委員

私は中間中の第76回入学式に行かせていただきました。

68人の新入学生で2人欠席しておりました。同じく制服が自由化されているということで、様々な自由な感じの服装、制服での入場となってそれなりに一人ひとり違う感じがして、個性があってこれもまたいいなというふうに思ったところでございます。

そして式中の新入生代表宣誓、それから生徒代表歓迎の言葉、ここで新入生と在校生3年生の経験値の差と言いますか、堂々たる姿が3年経つとこんなに変わるものなのかなという思いをしたところでございます。

小学校は、東小の第74回入学式に行かせていただきました。ここ78名の新入生で3クラス分かれていました。

人数が多い割には、非常に落ち着いた感じで子ども達もよい緊張感の中で入学式に臨んでいたのではないのかなと思います。

コロナの対応としましては、小学校の方は、今回は制限なく保護者の方は保護者席に来ていただいている様でございます。

あとは終わってのクラス写真を撮るのに、1年生ですから体育館の中で撮ると保護者の方を見てしまう、保護者のカメラを見てしまうということで子ども達だけをグラウンドの方に出していただいて、そして集合写真を撮ると配慮をしているところが、小学校1年生新入生ということで可愛らしいなという姿を見させていただきました。以上です。

片平教育長

ありがとうございます。それでは太田教育委員お願いします。

太田教育委員

私は底小の148回の入学式へ行って参りました。

入学児童の数は21名でございました。1名がコロナでどうしても来れなくなったということでしたが、後日校長先生からその子に対して入学のお祝いの言葉を告げるとおっしゃっておりました。

148回ということで、非常に歴史と伝統を感じる学校でございまして趣のある学校だなと感じました。

校長室の中にある様々なディスプレイからもその歴史が伺えました。式典時間中にお天気にも恵まれて、子ども達はまっすぐ校長先生の方

を見て落ち着いた様子で話を聞いていました。  
校長先生は仲間たちと優しく過ごすということ、それからしっかり学ぶということ、元気よく明るく挨拶をするということをこの6年間心がけて頑張りましょうという話をしておられました。  
雰囲気としては、子ども達の様子が非常に落ち着いておりまして、とりわけこの2年間コロナ禍で過ごしたせいか大人しいなという印象を持ちました。ただ、そのあとホームルームを教室で行っていたのですけれども、そちらにも見学に行かしていただきましたところ、担任の先生が1人ずつお名前を呼んでおりましたら、子ども達が大きな声で「はい」と挨拶をしている姿を見て、ちょっと安心をいたしました。これからの成長非常に楽しみだなと思いました。以上です。

片平教育長

ありがとうございます。それでは船津部長お願いします。

船津教育部長

私は、私の母校でございます中間小に行って参りました。  
ただ私が行った当時とは全く校舎も違うものですから、同じ学校かと言われると感情は違うのですけれども、その中で初々しい姿のちょっと緊張の見える子ども達35人と、特別支援の必要な児童2人ということで入学式を迎えていました。  
37人全員がきちんと座って校長先生の挨拶を受け、また校長先生が非常に和やかなご挨拶をなさって、子ども達の緊張も段々解けていったのかなと思います。  
残念ながら在校生が迎えることができない式でございますので、淡々と厳格に進んでいきまして、最後に校歌を先生方と一緒に歌ったところでございます。  
厳格な中で進み、子ども達もしっかりと話を聞いてスムーズに終わった式でございます。以上でございます。

片平教育長

ありがとうございます。  
私は南中と北小に行って参りました。  
南中は39回目の入学式でございます。新入生が89名参加しておりました。この学校、校長が尾中校長で今年初めて校長になった新任校長でございます。  
校長も式辞の中で、校訓を用いて自律・創造・剛健という話、その校訓を用いてどういった中学校生活を送ったら良いのかというところをしっかりと話をされておりました。

子ども達の姿を見ていると、本当にこれからどういった成長をしていくのかなと楽しみになるような入学式でございました。

小学校につきましては、北小で69回の入学式でございました。ここは子ども達2クラスで41名の子どもです。

校長先生は昨年度まで教育委員会にいた高橋課長補佐でございましたが、新任校長としてしっかり子ども達に式辞では語り掛けるようにお話をされてやっぱり小学校の先生だったなと思っています。

ただ皆さんの話を聞くと足をぶらぶらしない、落ち着いたというような言われ方をされておりましたが、北小の子は残念ながらちょっと落ち着きがないなという印象を受けました。ただですね、この子ども達が1か月後落ち着いているのです。もう1か月くらいに見に行ったら、教室の中で。あと半年もすれば、もっとすごく、話している人の目を見ながら頷きながら聞ける子どもになっているのです。

本当に教育ってすごいなと、子ども達がこういうふうにならぬ話を聞けて、しっかり落ち着いた態度が取れる、これはやはり本当に教育のすごさではないかなと思います。

6年後が本当に楽しみだなと思っています。この中学校小学校そして皆さんの話を聞く中で、疑問が1つ出てきたのです。

式辞の中で校歌斉唱というのがどの学校もあると思います。昔は入学前に校歌を覚えて来いという課題があつて、在校生まで校歌を歌っていたのです。

ただ今回在校生もいない、そして校歌を知らない新入生の中で校歌斉唱という式辞よりも、校歌紹介というふうな方が良いのではないのかなと、どこの学校に行っても校歌をしっかり紹介して、今からあなた達の学校の校歌だよということを示す、そういった式辞タイトルにしたらどうかと思いますが、これを校長先生の方に教育委員会の方から提案して進めていったらと思っています。

私からは以上でございます。

それでは、協議事項に入ります。

令和4年6月定例教育委員会の日程について松永課長お願いします。

松永学校教育  
課長

6月の定例教育委員会の日程につきましては、6月7日火曜日午前10時、場所は特別会議室を予定いたしております。ご協議をお願いいたします。

片平教育長

定例教育委員会の6月でございますが、6月7日火曜日10時からと

	いうことでよろしいでしょうか。
教育委員	《了承》
片平教育長	それでは協議事項のその他はございませんでしょうか。松永課長。
松永学校教育課長	皆さんのお手元に令和4年度中学校体育会の出席分担割をお渡ししております。 開催日は5月21日の土曜日でございます。 これはあくまでも予定でございますので、ご都合等がありましたら、後日学校教育課にご連絡をお願いします。
片平教育長	本年度もコロナ対策の為に来賓を呼ばないという形で進んでいるようでございます。今後もコロナ対策を十分にしっかりした上で実施するということで進めておりますので、どうぞよろしく願いいたします。よろしいでしょうか。 それでは、議決事項に入ります。 第14号議案学校評議員の委嘱について、森課長説明をお願いします。
森学校指導課長	学校教育法施行規則第49条及び中間市立小中学校管理規則第20条第1項の規定により、中間市小中学校評議員として、委員会の議決を求めるものでございます。 各小中学校から合計25名の委員が推薦されております。 ほとんどの方が再任となっておりますが、東小の花田様、南中の安田様が今回新任となっております。花田様は、すでに中間小で評議員を務めていただいておりますが、東小にも多数の卒園児が在籍する明願寺幼稚園の園長を務めてあり、お住まいも東小校区であることから校区の事情にも精通しておられます。中間小と兼任ではございますが、ご本人もご理解の上ご了承されております。また、南中の安田様は、西小のPTA会長や南中のPTA副会長、青少年育成市民会議西校区支部長などを歴任され、それぞれの立場で学校に対し、的確で建設的なご意見等をいただいているところです。 なお、底小は1名となっておりますが、前任の原野様が亡くなられたため、後任の方を当たっているところです。今年度中に3名に近づけるよう、学校ともお話ししております。

	以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
片平教育長	ただいま学校評議員の委嘱についての説明ございましたが、それについてご質問はございませんでしょうか。衛藤教育委員。
衛藤教育委員	<p>昨年度と比べたら評議員さんの数が東小、北小、東中が1名減になっています。</p> <p>評議員さんの数は、教育委員会は5名以内とすると考えてあると思いますが、学校のいろいろな形を地域の日や保護者の目を通して学校運営等についての協力参加をするという評議員さんの内容からすれば、できるだけいろいろな方の意見を聞いた方が、学校としても良いのではないかと思いますので、そういう意味で言えば、1名減になったところは、学校の方がいろいろ働きかけられて、昨年と同じ数になるようにしていただいたら良いのではないかなと思います。</p>
片平教育長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは学校評議員の委嘱について、よろしいでしょうか。</p>
教育委員	《了承》
片平教育長	<p>それではこれで決するというところで進めさせていただきます。</p> <p>続きまして、第15号議案中間市学校運営協議会委員の任命について、森課長説明をお願いします。</p>
森学校指導課長	<p>中間市学校運営協議会委員の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5第2項及び中間市学校運営協議会の設置及び運営に関する規則第8条の規定により、委員会の議決を求めらるものでございます。</p> <p>学校運営協議会委員については、各小学校5人を上限に、保護者や地域住民、学識経験者、教職員等のうちから教育委員会が任命するものとなっております。</p>
片平教育長	ただいま学校運営協議会委員の任命について説明がございましたが、それについてご質問等はございませんでしょうか。衛藤教育委員。
衛藤教育委員	昨年の6月にこの運営協議会委員について、議決したと思います。

その後、規則の第15条の中に、必要な研修を行うものとするという項目が入っています。

これから先は、コミュニティスクールという考え方、地域と学校が一体化していくという考え方が強くなってくると思いますので、その力を発揮していただくのが運営協議会の委員さんだろうと、私は理解しています。

そうすると、是非昨年はスタートだったので研修もできなかったし、会議も不十分であったと思います。もちろんコロナもあったと思います。今年は出来ましたら、必要な研修をしていただけたらと思いますのでよろしくお願いします。

片平教育長

森課長。

森学校指導課長

昨年度はおっしゃるように、立ち上げ時期により組織の整理も評議員との関係とか、事務局との関係等も十分整理できておりませんので、それを整理して参ったところですが、今年度実働に向けて更に実施していくように、研修等も含めて考えていきたいと思います。

片平教育長

それでは、任命について議決事項でございますが、よろしいでしょうか。

教育委員

《了承》

片平教育長

それでは、これで進めさせていただきます。

それでは、第16号議案中間市中央公民館運営審議会委員の委嘱について、亀井課長お願いします。

亀井生涯学習課長

第16号議案中間市中央公民館運営審議会委員の委嘱について提案理由を申し上げます。

公民館運営審議会における現委員の任期は令和5年4月30日までとなっておりますが、2名の委員につきまして推薦する関係機関から中間市総合会館条例第40条第3項の規定に基づき委員の変更に伴いその後任として委員候補者の推薦がありました。

このため、後任として推薦いただきました下記の者に委員の委嘱することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び中間市教育委員会事務局委任規則第2条第6項の規定によ

り、委員会の議決を求めるものでございます。  
ご審議のほどよろしくお願いいたします。

片平教育長

運営委員会の委員の委嘱について説明がございましたが、それについて質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

教育委員

《了承》

片平教育長

それではこの2名の方でお願いするということで進めさせていきたいと思えます。

全ての議決事項が終了しましたが、他に何かよろしいでしょうか。それでは以上を持ちまして、定例教育委員会を終わります。お疲れさまでした。

[ 閉会時刻：11時35分]

令和 4 年 6 月 7 日

教育委員

衛藤修身

教育委員

河本直子